



2021年7月21日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役会長 CEO 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役員
コーポレートコミュニケーション部長
石山 一可
Tel 03-3457-2100

剰余金の配当（特別配当）に関するお知らせ

当社は、2021年6月7日付「基準日設定及び配当予想の修正に関するお知らせ」にて、2021年6月30日を基準日とする剰余金の配当（特別配当）を1株当たり110円の予想とする旨お知らせいたしました。当社は、本日開催の取締役会にて、以下のとおり2021年6月30日を基準日とする剰余金の配当（特別配当）を決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 配当（特別配当）の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2021年6月7日)
基 準 日	2021年6月30日	2021年6月30日
1株当たり配当金	110円	110円
配当金総額	49,921,758,810円	—
効力発生日	2021年8月6日	—
配当原資	利益剰余金	—

2. 理由

当社は、2020年6月22日付「株主還元方針に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、平均連結配当性向30%(注)以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については、自己株式取得を含む株主還元の対象とすることとしております。

2021年5月14日付「剰余金の配当および追加の株主還元に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、2021年3月期決算の結果と2022年3月期の業績見通しを踏まえ、適正資本水準を検証した結果、約1,500億円が当該適正資本水準を超えるものと取締役会として認識し、これを受けて同日開催の取締役会において、2021年度中に1,500億円の追加株主還元を行う方針を決定しております。

そして、2021年6月7日付「基準日設定及び配当予想の修正に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、当社の株主様には個人株主様を始めとして配当収入を好まれると考えられる株主様が一定程度存在することを考慮し、1/3の約500億円の特別配当を行うこととするとともに、1,000億円を上限として自己株式の取得を行うことといたしました。

この結果、2021年6月30日を基準日とする剰余金の配当（特別配当）を1株当たり110円の予想といたしました。この予想に基づき、本日開催の取締役会において剰余金の配当（特別配当）の実施内容を決定したものです。

（注）当面の間、キオクシアホールディングス㈱にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

以 上

＊（注意事項）

本文書に記載されている事項には、当社グループの将来についての計画や戦略、業績に関する予想及び見通しの記述が含まれています。これらの記述は、当社が現時点で把握可能な情報から判断した想定及び所信に基づく当社の予測です。実際の業績は、多様なリスクや不確実性により、当社の予測とは大きく異なる可能性がありますので、ご承知おきください。なお、リスクのうち主なものは以下のとおりですが、これに限られるものではありません。

- ・ 地震、台風等の大規模災害
- ・ 国内外における訴訟その他争訟
- ・ 当社グループが他社と提携して推進する事業の成否
- ・ 新規事業、研究開発の成否
- ・ 国内外の政治・経済の状況、各種規制等
- ・ 主要市場における製品需給の急激な変動及び価格競争の激化
- ・ 生産設備等に対する多額の資本的支出と市場の急激な変動
- ・ 金利為替等の金融市場環境の変化